

令和6年11月19日

石巻市議会議長 遠藤 宏 昭 殿

会 派 名 日高見会
代表者名 会長 星 雅 俊

調 査 報 告 書

調査した概要は次のとおりであります。

記

- 1 調 査 者 氏 名 星雅俊、阿部和芳、都甲マリ子、楯石光弘
- 2 調 査 期 間 令和6年11月13日から
 令和6年11月15日まで 3日間
- 3 調 査 地 (1) 鳥取県
 及び調査内容 ・ H29に実施した行政手続コスト削減の取組について
 電子申請システムのサービス内容等について
 (2) 鳥取県境港市
 ・ 水木しげるのマンガを活かしたまちづくりについて
- 4 調 査 目 的
 (1) 鳥取県

行政手続コスト削減の取組として、様式の記載項目等の見直し、不要な添付書類の削除、Q&A、チェックリストの作成・公開、共通の添付書類等の申請者情報共有によるワンスオンリー化、審査手続の簡素合理化、同時処理可能な手続の一本化、システムを活用した電子申請の対応等を行い、1年間で行政手続コスト30%削減を実現した。行政手続の簡素化による、行政手続コストの削減について学び、今後の本市の事業の参考とする。

(2) 鳥取県境港市

平成4年に境港市緑と文化のまちづくり事業の一環として、衰退する中心市街地商店街のにぎわいの回復と活性化を目的に、歩道の拡幅とあわせ、本市出身の水木しげる市の代表作である漫画「ゲゲゲの鬼太郎」などが登場する妖怪のブロンズ像を歩道内に設置し、親しみの持てる道として整備開始し、今年で25周年となる水木しげるロードが、本年の7月にリニューアルしており、マンガを活かしたまちづくりを推進している。本市においても「マンガを活かしたまちづくり」を推進しているところから、境港市のまち並整備や漫画著作権使用のしくみ等について、今後の本市の事業の参考とする。

5 調査概要

(1) 鳥取県

(A) 『H29に実施した行政手続コスト削減の取組について』

【説明員】

鳥取県総務部デジタル・行財政改革局行財政改革推進課長補佐 島谷 容子

鳥取県：人口は約54万人、面積は3,507km²。

『鳥取県における規制改革を推進し国を上回る目標値（30％）の行政手続コストの削減を1年間で達成』の資料に沿って、ご説明いただいた。人口減少の中、将来に向けて持続可能な体制を目指し、あらゆる改革を推進し「給与制度改革」「予算編成の改革」「組織体制の改革」「民間活力の導入」「カイゼン活動」を実施。→貯金減らさず・借金増やさず。地域のニーズに応えた規制の見直しで様々な規制緩和を実現した。



鳥取県の行財政改革

将来に向けて持続可能な体制を目指し、あらゆる改革を推進

給与制度の改革	予算編成の改革	組織体制の改革	民間活力の導入	カイゼン活動
給与水準見直し 県内民間給与との均衡を特に重視した独自の給与水準を設定 職制・職位見直し 年功型制度（わたり）から人事評価によって職員に合わせた職位へ任用する仕組みへ移行	予算編成作業の簡素効率化 財政課長・総務部長・知事の三審制から、原則知事一決制度へ 電子化・情報公開の推進 データベースの活用によりペーパーレス化を推進 全ての事業を要求段階からネット公開し、透明度向上	次長ポスト廃止 専任次長ポストの廃止等によりフラット型組織を拡大 必要に応じ部内局長や特命顧問を配置 プロジェクトチームの活用 県政の重要課題には部局横断のプロジェクトチームを組織し、機動的に対応	積極的な外部委託 業務のアウトソーシングを推進し、民間にできることは民間へ開放 PPP/PFIの拡大 公共施設の整備・運営にあたって、PPP/PFI手法の導入を積極的に検討	業務改善の推進 民間企業の取組を参考としたカイゼン活動を推進し、業務のムリ・ムダを追究 全職員の生産性の向上 全ての職員が事務作業の改善等に取り組み、職員ひとりひとりの生産性を向上

貯金減らさず 借金増やさず

1

地域のニーズに応えた規制の見直し

従来から地域のニーズに応じた様々な規制緩和を実現

県の規制を緩和	国の規制を緩和
○飲食店営業許可に係る施設基準の緩和 ⇒実態に合わない、トイレ以外の来客専用の手洗い設備の設置等について、食品衛生法施行条例に定める許可基準から削除 ○屋外広告物の禁止区域内での規制緩和 ⇒規制区域内であっても、知事の許可があれば表示可能な制度へ改正	（鳥取県からの要望） ○中山間地域等直接支払制度に係る規制緩和 ⇒中山間地域の耕作地を活用したゲンザク稚魚養殖場について、市町村の計画に基づく場合は交付金返還対象から除外（計画外の取組も全額→転用地部分の返還へ緩和） ○地域再生法の特例活用による全国初の農地転用 ⇒農産物加工販売等の複合施設を整備し、地場産業の振興及び雇用創出を図ることを目的として近隣農地を施設用地に転用 鳥取県八頭町 大江の郷自然牧場 素晴らしい自然の中、「農」と「食」を存分に楽しむことができるナチュラルリゾートとして大人気のスノード

2

鳥取県規制改革会議を設置し地域活性化に繋がる規制改革を「行政の規制を改革」と「行政の手続きを改革」の2つの改革で推進し様々な規制・制度を見直し、行政手続きコスト30%削減した。その1つとして補助金、許認可手続きを電子化平成28年10件が平成30年500件以上。認可手数料のクレジットカード収納を導入。鳥取県規制改革推進チーム(庁内部局横断チーム)。令和3年から鳥取県協働連携会議(県の行政手続・規制の見直しに関することや、民間事業者等(企業、NPO、大学等)が県と協働して行う地域活性化や県の課題解決につながる取組について、客観性及び透明性を高める観点から、第三者機関として有識者等による検証(意見聴取)を行う目的で設置)へ。規制改革の事例、地域活性化に資するイベントの推薦状、床面積50㎡超えの自動火災報知設備の設置支援、収入証紙によらない手数料納付。行政手続きコスト削減事例①とっとり電子サービスの活用、②添付書類の簡素化や申請書様式の見直し、③Q&Aやチェックリストでミスを防止し事務処理を迅速化、④共通の添付書類を部局内で共有し申請者の負担軽減、⑤審査の簡素合理化や手続き一本化で処理期間を短縮。とっとり電子申請サービスの活用状成果況、行政手続きの改革により平成30年度当初に行政手続きコスト削減率30.9%を達成。

次に、取組にあたっての課題と工夫として、全庁一丸となった取組を集中的に進めるために知事をトップとして「とっとり元気づくり推進本部」でプロジェクトチームの設置、県民からの提案を幅広く受けるようにしたなど。取組の評価(庁内・県民・国等)と今後の展開として、「小さな県」ならではの機動力・組織に根付いた「カイゼン」マインド、県民とのパートナーシップの3点で県民との協働により地域を元気にする改革を推進していくと。質疑応答。

鳥取県規制改革会議の設置

鳥取県規制改革会議を設置し地域活性化に繋がる規制改革等を推進

行政の規制を改革

地域経済・県民活動活性化のため
社会環境の変化等を踏まえて
様々な規制・制度を見直し



鳥取県規制改革会議
庁内・全庁・産業界等の民間委員で構成

県民からの改革提案
→ 報告・意見
→ 鳥取県規制改革推進チーム
(庁内局横断チーム)

行政の手続きを改革

県民の利便性向上・事務効率化のため
国のスケジュールより早期に
行政手続コスト(※)を30%削減
(※民間事業者等の行政手続に要する作業時間)

- ・補助金、許認可手続きを電子申請化
H28:対象手続き数10件
H30:500件以上
- ・許認可手数料のクレジットカード収納を導入
- ・申請書様式の見直し、Q&Aの公開
- ・審査の合理化による審査期間短縮 等



官民が連携して、県全体の働き方改革・生産性向上を推進

規制改革の成果事例

道路占用料減免措置に係る添付書類の簡素化

地域活性化に資するイベントの場合、住民の同意や市町村の推薦があれば道路占用料が減免される。毎年開催するイベントの場合、初年度に推薦を得れば、次年度以降は省略できないか。

➡ 市町村の後援名義入りのチラシ等で状況が確認できれば推薦状の提出を省略

床面積50㎡超の農家民宿に係る自動火災報知設備の設置支援

農家民宿を営業する際は火災報知器の設置が必要。面積50㎡以下の客室は対象外だが、昔ながらの民家は広く、設置義務の対象となるため金銭的な負担が大きい。緩和できないか。

➡ 宿泊者の安全を守る規制のため緩和不可。設備設置経費の助成制度新設で対応

収入証紙によらない手数料の納付

申請書に貼付を求められる県の収入証紙は、近隣の店で簡単に手に入らず、とても不便。収入証紙でなくてもよいやり方を考えて欲しい。

➡ 「とっとり電子申請サービス」においてクレジットカードによる電子納付に対応

行政手続コスト削減の主な内容①

鳥取県電子申請システム とっとり電子申請サービスの活用

原則全ての許可・補助金の申請について、システムによる電子申請に対応
(H16年度～電子申請の制度運用 H29年度からシステムリニューアル)
H30年度から手数料のクレジットカード給付を可能に



5

行政手続コスト削減の主な内容②

添付書類の簡素化や申請書様式の見直しで手続負担を軽減

添付書類の改善例

児童福祉施設等の設置の認可

⇒ 添付書類から「公園」を削除（他の書類で確認可能）

漁業の変更の許可

⇒ 添付書類から「漁具規模構造図」等を削除（他の書類で確認可能）

働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県大量雇用創出奨励金の申請

⇒ 添付書類から「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」を削除
(他の書類で確認可能)

申請書様式の改善例

Excel様式に計算式を設定し、作成作業を効率化

6

行政手続コスト削減の主な内容③

Q&A や チェックリスト でミスを防止し 事務処理を迅速化

Q&A の作成例

とっとり住まいる支援事業補助金

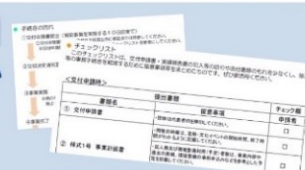
⇒ 個人向けの補助金について、よくある質問をQ & A形式で公開



チェックリストの提供例

芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業補助金

⇒ 申請者が書類の漏れや誤りをチェックできるリストを提供



7

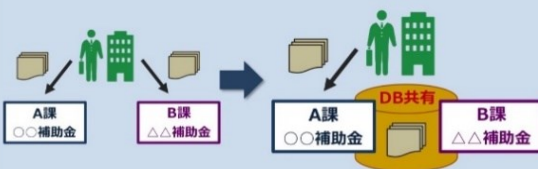
行政手続コスト削減の主な内容④

共通の添付資料を部局内で共有し 申請者の負担を軽減

資料共有の事例

商工労働部内で企業の財務諸表・定款資料を共有

⇒ 庁内データベースを活用して情報共有を行うことにより、同じ書類の提出は一度のみに



8

行政手続コスト削減の主な内容⑤

審査の簡素合理化や手続き一本化で 処理期間を短縮

審査手続の改善例

情報通信産業における人材育成支援事業補助金

⇒ 県外在住の審査員はスカイプを活用することにより、審査会の日程調整を効率化

手続段階の改善例

鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金

⇒ 別に行っていた「採択通知」の手続きを省略し、「交付決定通知」に一本化



9

行政手続の改革

平成30年度当初に行政手続コスト削減率30.9%を達成

取組対象分野

国の行政手続コスト削減重点9分野のうち、地方において取組可能な3分野（許可・認可に係る手続、補助金の手続、地方税）を対象に取組

コスト削減目標・実績

目標達成

許認可・補助金の行政手続コストを平成29年度に 30%以上削減

	補助金		許認可		合計	
	現状	削減後	削減率	現状	削減後	削減率
130万時間	75万時間		42.3%	271万時間	202万時間	25.4%

11

取組にあたっての課題と工夫

全庁一丸となった取組を集中的に進めるために...

・知事をトップとして鳥取の元気づけを強力に推進する会議「とっとり元気づけ推進本部」では、部局横断で重点的に取り組む事項についてプロジェクトチーム（PT）を設置
・「鳥取県規制改革推進チーム」を、働き方改革と並び、全PTの上位に立つ主要PTに位置づけ、全庁を挙げた取組体制を整備（チーム長：行財政改革局長 メンバー：各部署主管課長）

県民からの提案を幅広く受け付けるために...

・既存の広聴窓口や各所属に直接寄せられた意見等についても幅広く提案として取り上げ
・各業界分野等から人選した「鳥取県規制改革会議」の委員からも提案を受けるほか、H30年度からは新たな試みとして、様々な業界団体からのヒアリングを実施

行政手続きの大胆な改革を進めるために...

・手続きの電子化を進めるため、システム刷新した「とっとり電子申請サービス」の活用を拡大
・手数料のクレジット決済機能や電子署名機能を搭載し、電子的なやり取りが円滑に行えるようなシステム環境を整備

12

取組の評価と今後の展開

庁内の評価

・働き方も含めて、仕事のやり方を見直すチャンス。職員の業務負担も軽減。
・他の業務へ横展開していくことが可能。

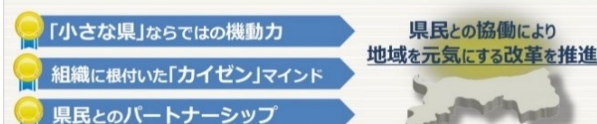
県民の評価

・前向きな見直しに感謝。手続きの煩雑さが省かれる。（道路占用許可減免申請）
・迅速な対応に驚き。見直しに納得。（収入証紙による手数料納付）

国等の評価

・鳥取県の先進的な取組を全国に展開することが重要。

H29.10.24
内閣府規制改革会議
行政手続部会



13

(B) 『鳥取県の電子申請サービスについて』

【説明員】

鳥取県政策戦略本部デジタル局デジタル改革課係長(県庁D X担当) 杉岡賢治



概要として、鳥取県と全市町村（19）が参加e-TUMO APPLY（利用サービス）でコスト削減が図られた。

人口減少社会に対応する行政体制の維持、住民サービス向上を目指し、県内市町村が抱える共通の課題解決に、県と市町村が共同・連携して取り組む目的で鳥取県自治体ICT共同化推進協議会を設立。鳥取県と県内全市町村19が参加。クラウド技術を活用した情報システムの共同化によるコスト削減、業務の効率化の推進、情報セキュリティに係る脅威への適切な対策の推進、行政職員におけるICT分野への人材育成の推進を図る。

《組織体制及び主な事業》

- ・総会・運営委員会・情報システム共同化専門委員会・システム共同化に関する6部会設置（学校業務支援システム運用部会、電子申請システム運用部会、行政イントラシステム運用部会、自治体クラウド検討部会、議事録作成システム検討部会、RPA・AI検討部会）
- ・情報セキュリティ対策専門委員会
- ・対策の共同化に向けた検討に1部会設置(セキュリティソリューション部会)
- ・セキュリティ合同研修会の開催
- ・自治体情報セキュリティ対策強化に向けた検討
- ・ICT人材育成専門委員会
- ・人材育成合同研修会の開催

鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会

R5.12.22現在

総 会

- 構 成：全会員（県、全市町村）、準会員（市長会、町村会、広域連合等）
※会長 1（県）、副会長団体 2（鳥取市、八頭町）
- 開 催：年 2 回程度の開催を想定
- 協議内容：協議会の全体方針、事業計画等

運営委員会

- 構 成：役員（会長：県 副会長：鳥取市、八頭町）及び各専門委員長（鳥取市、米子市、南部町）
- 内 容：協議会の運営方針等

専門委員会

- 構成員：全会員（情報担当課長、事業担当課長）及びオブザーバ参加を希望する準会員

※必要に応じ部会を設置

情報システム共同化専門委員会

- 専門委員長：鳥取市
- 内 容：共同調達・運用の推進

情報セキュリティ対策専門委員会

- 専門委員長：米子市
- 内 容：情報セキュリティ対策の推進

I C T 人材育成専門委員会

- 専門委員長：南部町
- 内 容：人材育成に向けた研修等

部会

- 構成員：検討に参加希望の団体
- 内 容：具体的な共同化の方策等

学校業務支援システム運用部会
(部会長：智頭町)

電子申請システム運用部会
(部会長：県)

行政イントラ運用部会
(部会長：県)

自治体クラウド検討部会
(部会長：倉吉市)

統合型 G I S 検討部会
(部会長：県)

被災者支援システム検討部会
(部会長：鳥取市)

A I チャットボット検討部会
(部会長：八頭町)

部会

- 構成員：検討に参加希望の団体
- 内 容：具体的な共同化の方策等

セキュリティソリューション部会
(部会長：米子市)

事務局

(県デジタル基盤整備課)

<事業目標>

- ・事務の効率化、情報システムの標準化・共同化による経費の削減、情報システム運用上の安全性の確保、人材育成を目的とする。

<取組状況・改善点>

- ・平成28年 4 月：全市町村との地方自治法に基づく全国初となる I C T 分野の「連携協約」締結
- ・平成28年 9 月：県及び13市町村参加による電子申請システムの共同調達の実施（県は平成29年 4 月、市町村は同年 7 月運用開始）
- ・平成28年 9 月：県及び全市町村参加による全国初となる行政イントラシステムの共同調達の実施（平成29年 2 月運用開始）
- ・平成30年 4 月：全市町村との地方自治法に基づく全国初となる I C T 分野の「事務の委託」締結。
- ・平成29年10月：県及び全市町村参加による全国初となる学校業務支援システムの共同調達の実施（平成30年4月運用開始）

・平成 30 年 6 月；県及び 17 市町村参加による自治体クラウド導入検討のためのコンサル業務の共同調達の実施（平成 30 年 7 月から業務着手）

《これまでの取組に対する評価》

協議会での取組を通じて、県内市町村との連携による全国初となるシステムの共同利用の実現により、大幅な費用削減効果や事務の共通化を実現した。

e-TUMO APPLYの特徴

- 株式会社NTTデータ関西が提供する地方公共団体向け電子申請システム
- 令和 6 年 4 月 1 日時点で、27 県 759 団体が利用
- クレジットカード決済やコード決済など電子決済に対応。鳥取県では平成 30 年にクレジットカード決済を導入
- 庁内向け（LGWAN）、一般向け（インターネット）と対象に応じてフォームの提供が可能
- 受付確認の有無、審査の有無、文書交付の有無、職権訂正など、自治体業務に対応した機能を実装
- コミュニティサイトでマニュアルのほか、TIPS・機能解説といった資料や、コピーして流用することが可能な他団体の様式のサンプルを公開
- 随時、機能拡張を実施。開発予定や今後の方針は、定期的にオンライン会議で情報提供

電子申請サービス（APPLY）

県庁でのとっとり電子申請サービスの運用

- 知事部局のほか、教育委員会、警察本部、病院局等を含む各所属にアカウントを発行
- 各所属のアカウントは庁内で利用しているグループウェア（HCL Notes）の DB で管理
- 原則、担当者は所属のアカウントを利用して様式（申請フォーム）を作成
- 各所属は所属長の決裁で様式を公開

庁内職員への支援体制

- 様式作成を体験する職員向け電子申請サービス操作研修会を開催（委託事業）
- 毎週火曜日にとっとり電子申請サービス様式作成・改修相談会を開催（委託事業）
- ペンダーが提供するヘルプデスク（電話、FAX、メール）を利用可能

特徴やグループウェア（HCL Notes）の DB で管理、操作研修会、運用を伺い
昨年度の申請件数は 79,542 件など。



鳥取県と全市町村での取組で「とっとり電子申請サービス」と県庁での「とっとり電子サービスの運用」が円滑に利用され実績も増加している。建設工事施行体制台帳関係書類や 1 回の手続きで 4 名まで対応できる「ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 総合開会式一般観覧募集」の申請事例などや研修など充実していた。

(2) 鳥取県境港市

【説明員】

境港市 産業部 観光振興課長 片岡 直人

水木しげる記念館 事務局長 木下 雄一（記念館管理運営共同事業体）

(A) 水木しげるロードの整備状況

妖怪を題材としたユニーク性とストーリー性を重視。

彫刻と黒御影石の台座の一体性のある街並み形成。

① 事業実施期間（当初） 平成4年度～平成8年度

（総事業費） 4億4千万円

（財源内訳）

市 債 3億1,200万円（商店街等振興整備特別事業）

宝くじ助成金 3,400万円

一般財源 6,400万円

（整備内容） 延長 800m

・妖怪オブジェ 82体

＊令和6年5月現在 178体（民間設置含む）

・妖怪レリーフ 5基

・絵タイル 8枚

・アーケード改装 延長 550m ・公衆トイレ・ポケットパーク

② 平成9年度以降の主な整備内容（境港市実施）

ブロンズ像20体、妖怪お休み処、デジタル妖怪スタンプラリー

市民バス（2台）にマンガステッカーラッピング

水木しげるロードリニューアルオープン（平成30年7月14日）

（事業費13億円）



③ 入込客数

平成5年 2万人

平成15年 85万人

平成22年 372万人（NHK朝の連続ドラマ 「ゲゲゲの女房」）

平成30年 274万人

令和5年度 152万人



④ 維持管理費水木しげるロードメンテナンス・ライトアップ

年間 約1,500万円



(B) 水木しげる記念館

	旧記念館	新記念館
開館日	平成 15 年（2003 年）3 月 8 日	令和 6 年（2024 年）4 月 20 日
事業費	約 4 億 8 千万円	約 8 億 8 千万円
建物面積	1, 141 m ²	1, 765 m ²

＊参考：石ノ森萬画館開館平成 13 年（2001 年）7 月 23 日



(ア) 建設費用の財源内訳

建設事業費の一部（約 7 億円）は、指定管理受託者（共同事業体）が 20 年間で市に負担金として支出する予定。

(イ) 運営体制

- ・指定管理者 令和 6 年度～（昨年度まで市直営）

受託者 一般社団法人水木しげる記念館管理運営共同事業体

代表理事 原口 智裕（㈱水木プロダクション）

理 事 高橋 博之（㈱ソニー・クリエイティブ・プロダクツ）

理 事 中山 三善（中山マネージメント㈱）

平成 15 年 203, 060 人

平成 22 年 411, 006 人（NHK 朝の連続ドラマ 「ゲゲゲの女房」）

平成 30 年 234, 458 人

令和 5 年 21, 706 人（リニューアル工事のため休館）

- ・指定管理料 なし。

但し、入管収入等は、全額受託者収入、支出全額受託者負担。

令和6年度 維持管理費 約2億円（人件費等全て含む。）

市への負担金（年間4,700万円）20年間負担含む。

（内訳 建設負担金 3,700万円、修繕積立金 1,000万円）

（C）著作権使用について

- ・著作権保有者 水木しげる （殆どが作家保有）
- ・境港市と水木プロが「著作権包括協定」を締結

内容は、約100のキャラクター使用料は、市や水木しげるロード振興会等で使用する場合は、名刺、封筒等は、「格安」とし、その他は、事案ごとに協議している。

「著作権使用包括協定」

境港市



水木プロ

- ・水木しげるロード振興会

地元振興会会員は、キャラクター商品を「妖怪社」などを通して仕入れしている。



6 所感

(1) 鳥取県

鳥取県での「H29年に実施した行政コスト削減の取組について」と「電子申請システムのサービス内容等について」は、行政手続コスト削減の取組で様式の記載項目等の見直しや不要な添付書類の削除、申請者情報共有によるワンスオンリー化、等に対して鳥取県が県内全市町村と一緒にシステムを活用した電子申請の対応等を行ったことは素晴らしいことだ。コストの削減はもとより一元化できた自治体DXのモデルだ。総務省は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年（2020年）12月25日閣議決定）において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示したが、まさに、先端だと感じた。

(2) 鳥取県境港市

平成5年（1993年）から始まった境港市商店街に妖怪オブジェ設置事業等が31年後の現在、178体に加え、また、まちづくりの機運上昇と共に、水木しげる記念館も平成15年（2003年）に開館し、令和6年（2024年）にリニューアルオープンとなったことは大変喜ばしい。

石巻市のマンガを活かしたまちづくりとほぼ同時期の事業展開であり、本市は、記念館先行で開館以降にオブジェ設置が開始した。中心市街地活性化の目的として進められたプロジェクトであるが、境港市と比較すると来訪者の数も較差があり、本市のキャラクターグッズの制作実例として市補助制度活用が4件（八幡屋の猫バッチ、栗野蒲鉾のおみくじ等）しかなく、寂しさを感じると共に、何が課題なのか検討する必要があるのではないかと思う。

7 調査による石巻市への政策提言等について

(1) 鳥取県

令和6年(2024年)3月6日に、石巻市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針で本市が抱える多種多様な課題解決の視点や日本全体が目指すデジタル社会形成に関する法律及び各種施策の考え方を取り入れながら、本市のDXを推進していくための基本的な考え方や取組の方向性を示すものとして、本市のDXを推進し「第2次石巻市総合計画」「石巻市行財政改革推進プラン2025」「石巻市職員定員適正化計画」と連動しながら「市民サービスの利便性向上」と「効率的・効果的な行財政運営」を実現していく。併せて、官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第9条第3項に規定する官民データ活用の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るための「市町村官民データ活用推進計画」として本方針を位置付け、官民データの円滑な流通についても推進していくとあるが、運用やコスト面など先進事例にあるようにパッケージや圏域、鳥取県では県及び全市町村が抱える共通の課題解決に、県と市町村が共同・連携して取り組む目的で鳥取県自治体ICT共同化推進協議会を設立し対応している。宮城県に働きかけ、同様の推進でコスト削減や一元化を図るべきではないかと思う。また、職員研修の充実、市民の利便性向上など委員会で横断的にできるよう願いたい。度々、ストップするシステムやセキュリティの向上にもつながるではないか。

(2) 鳥取県境港市

本市のマングロードに、駅から中瀬まで歩いて楽しくなる「ストーリー性」を感じられるモニュメントを配置し、制作手法もFRP製に拘らず、小さなブロンズ製等の検討が必要であり、また、市投資だけでなく、市民投資による設置の検討も必要ではないか。

また、キャラクター利用の商品化が出来ない理由の調査と共に、再度、石巻市市民の精神的バックボーンである北上川・中瀬が、まちの中心であった歴史性を認識し、蛇田地区商業地との差別化を明確にしたまちづくりと、商店街活性化の手法検討が必要ではないか。

8 調査経費 399,858円

9 添付書類 別添資料のとおり